

2026 年 6 月から水道料金を改定！

改定率を必要最低限に抑え、 市民生活への影響を考慮した料金体系とします

大府市は、今後も安定的かつ持続可能な水道事業を運営するため、2014 年 4 月以来、12 年ぶりに水道料金の改定を行います。市では、2024 年度決算において、経常収支比率が 100%を超え、施設や管路の計画的な耐震化により全国的にも高い耐震適合率を維持してきました。

一方で、有収水量の減少に伴う収益の減少に加え、愛知県営水道料金の改定、物価高騰による維持管理費の増加、将来の配水場の大規模更新など、多額の費用を要する厳しい経営状況を踏まえ、「水道事業経営検討委員会」の検討報告を受け料金改定を行います。今後も将来にわたり持続可能な水道事業を運営し、安心・安全な水を安定的に届けます。

なお、関連費用は 12 月議会で補正予算案と「大府市水道事業給水条例」の一部改正案を上程予定です。

■ 水道料金改定に向けた検討の経緯

概要／2025 年度に学識経験者や市民で構成する水道事業経営検討委員会(以下、委員会)で水道事業の持続可能で健全な経営について検討した。

委員会報告／10 年後も健全な経営を維持するためには、水道料金以外で収益を上げることが難しく、少なくとも 6 %程度の料金改定が必要。2026 年度のできる限り早い時期での実施が望ましい。

他自治体の状況／愛知県営水道を受水する多くの事業者がすでに料金改定を実施。

大府市の対応／委員会での検討結果などを踏まえ改定を決定。健全な経営を維持できる必要最小限の改定率とし、物価高騰が続く社会情勢や生活への影響を考慮するため、一般家庭や高齢者などへの負担軽減に配慮した料金体系を整備した。

■ 水道料金改定の概要

改定日／2026 年 6 月 1 日

改定率／平均改定率 6 %

料金体系案／別紙参考資料「料金体系」

補正予算額／684 千円

【問い合わせ先】 大府市水道経営課担当：小林孝行（コバヤシ タカユキ）
電話：0562-45-6238 FAX：0562-45-5185 メール：suido@city.obu.lg.jp